



狩 猟 税 申 告 書

年 月 日

収入証紙  
貼付欄

広域振興局長 様

住 所	(郵便番号 - )
ふりがな	
氏 名	
個 人 番 号	
電 話 番 号	- -

次のとおり申告します。

種 類	都 道 府 県 知 事 名	交 付 年 月 日	狩 猟 免 状 の 番 号
<input type="checkbox"/> 網猟免許に係る登録	知事	年 月 日	第 号
<input type="checkbox"/> わな猟免許に係る登録	知事	年 月 日	第 号
<input type="checkbox"/> 第一種銃猟免許に係る登録	知事	年 月 日	第 号
<input type="checkbox"/> 第二種銃猟免許に係る登録	所持する免許の種類 <input type="checkbox"/> 第一種銃猟免許 <input type="checkbox"/> 第二種銃猟免許		
	知事	年 月 日	第 号

狩猟場所

1 岩手県の区域全部

2 放鳥獣猟区の区域

対象鳥獣捕獲員であるか否かの別

対象鳥獣捕獲員  
 対象鳥獣捕獲員でない

対象鳥獣捕獲員として所属する市町村名 ( )

地方税法附則第32条第2項又は第32条の2第1項若しくは第2項の規定に該当する者であるか否かの別

第32条の2第1項(申請前1年以内に許可捕獲等を行った者)に該当  
 第32条の2第2項(申請前1年以内に許可捕獲等に従事した者)に該当

第32条第2項(認定鳥獣捕獲等事業者の従事者)に該当  
 いずれにも該当しない

税 額	登 録 の 区 分		狩 猟 税		
	区 分	登録の種類	ア	イ	
1	放鳥獣猟区及び放鳥獣猟区以外の場所に 係る狩猟者の登録	第一種銃猟免許に係る登録	16,500円	11,000円	
		網猟免許又はわな猟免許に係る登録	8,200円	5,500円	
		第二種銃猟免許に係る登録	5,500円		
	2	放鳥獣猟区のみに係る狩猟者の登録	第一種銃猟免許に係る登録	4,100円	2,700円
			網猟免許又はわな猟免許に係る登録	2,000円	1,300円
			第二種銃猟免許に係る登録	1,300円	
	3	2の登録を受けている者が受ける放鳥獣 猟区及び放鳥獣猟区以外の場所に係る狩猟 者の登録	第一種銃猟免許に係る登録	12,300円	8,200円
			網猟免許又はわな猟免許に係る登録	6,100円	4,100円
			第二種銃猟免許に係る登録	4,100円	
4	対象鳥獣捕獲員に係る狩猟者の登録		課税免除		
5	認定鳥獣捕獲等事業者の従事者に係る狩猟者の登録		課税免除		
6	狩猟者登録申請書を提出する日前1年以 内の期間に許可捕獲等を行った者に係る狩 猟者の登録	第一種銃猟免許に係る登録	8,200円	5,500円	
		網猟免許又はわな猟免許に係る登録	4,100円	2,700円	
		第二種銃猟免許に係る登録	2,700円		
7	狩猟者登録申請書を提出する日前1年以 内の期間に、従事者(認定鳥獣捕獲等事業 者に係るものを除く。)として、従事者証の 交付を受けて許可捕獲等を行った者に係る 狩猟者の登録	第一種銃猟免許に係る登録	8,200円	5,500円	
		網猟免許又はわな猟免許に係る登録	4,100円	2,700円	
		第二種銃猟免許に係る登録	2,700円		

記載に当たっては、裏面の記載上の注意をお読みください。

## 記 載 上 の 注 意

- 1 この申告書は、狩猟者の登録を申請する際に提出してください。  
なお、2種類以上の登録を受ける場合は、その種類ごとに別葉にしてください。
- 2 「狩猟免許」欄の種類は該当する口に $\blacktriangleright$ 印を付し、「狩猟場所」欄は該当するものを○で囲んでください。
- 3 第二種銃猟免許に係る登録の場合は、所持する免許の種類について、該当する口に $\blacktriangleright$ 印を付してください。
- 4 「対象鳥獣捕獲員であるか否かの別」欄は、該当する口に $\blacktriangleright$ 印を付し、対象鳥獣捕獲員である場合には、対象鳥獣捕獲員として所属している市町村の名称を記載してください。
- 5 「地方税法附則第32条第2項又は第32条の2第1項若しくは第2項の規定に該当する者であるか否かの別」欄は、該当する口に $\blacktriangleright$ 印を付してください。
- 6 「税額」欄は、登録の区分及び次に掲げる区分に応じて該当するものを○で囲み、イ又はエに該当する場合は、区市町村長が発行する当年度の道府県民税又は都民税の所得割額を納付することを要しない旨の証明書を添付してください。
  - ア 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者でイに該当するもの以外のもの
  - イ 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当年度の道府県民税又は都民税の所得割額を納付することを要しないものうち、同一生計配偶者又は扶養親族に該当するもの（農業、水産業又は林業に従事しているものを除く。）以外のもの
  - ウ 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者でエに該当するもの以外のもの
  - エ 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当年度の道府県民税又は都民税の所得割額を納付することを要しないものうち、同一生計配偶者又は扶養親族に該当するもの（農業、水産業又は林業に従事しているものを除く。）以外のもの
  - オ 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者
  - カ 対象鳥獣捕獲員に係る狩猟者の登録を受ける者又は認定鳥獣捕獲等事業者の従事者に係る狩猟者の登録を受ける者
- 7 収入証紙貼付欄には、狩猟税額に相当する岩手県収入証紙を貼り、消印しないでください。